



平成31年3月6日

専門学校（専修学校専門課程）における「職業実践専門課程」の認定等 （平成30年度）について

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成25年文部科学省告示第133号）に基づき、平成30年度の「職業実践専門課程」の認定等を行いましたのでお知らせします。

1. 内容

「職業実践専門課程」とは、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定するものであり、平成26年4月から開始しました。

「職業実践専門課程」は、各学校の申請・都道府県知事等の推薦に基づき、文部科学省において審査した上で、文部科学大臣による認定を行うものです。（別添1参照）

2. 認定学科等について

今回行った「職業実践専門課程」としての認定、名称変更、取消しの状況は、以下のとおりです。

	[学校数]	[学科数]
認定	98校	139学科
名称変更	77校	145学科
取消し*	36校	38学科

※廃止又は認定要件に該当しなくなったことによるもの。

これにより、平成25年度から平成29年度までの認定等と合わせて、現在、合計で994校（35.4%）、2,986学科（39.8%）*が「職業実践専門課程」として認定されています。（別添2・3参照）

※（ ）内の数字は学校数については全専門学校数（2,805校）、学科数については修業年限2年以上の全学科数（7,511学科）に占める割合。（専門学校数・学科数は平成30年度学校基本統計による。）

3. 認定日等について

平成31年3月5日付で上記の認定等を行いました。

4. その他

「職業実践専門課程」の詳細については、文部科学省のホームページ「「職業実践専門課程」について」に掲載しています。

(URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm)

5. 別添一覧

別添1 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

別添2 「職業実践専門課程」の認定状況（平成31年3月5日現在）

別添3 職業実践専門課程の都道府県別認定状況について（平成31年3月5日現在）

<担当> 総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

室長 廣野 宏正

専門官 河村 和彦

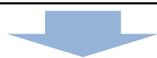
専修学校第一係 水島 淳

電話： 03-5253-4111（代表）（内線 2939）

経緯

平成23年1月 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。



平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

⇒平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

⇒平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。
4月から認定された学科がスタート

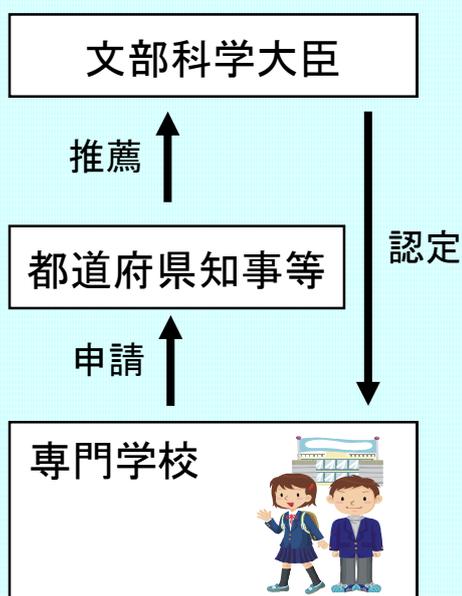


平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方について(報告)

職業実践専門課程は、**教育の高度化と改革を目指す専門学校の取組の枠組**として位置づける。

※認定数 994校、2,986学科 (平成31年3月5日現在)

認定要件等



【認定要件】

- 修業年限が**2年**以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 総授業時数が**1700時間**以上または総単位数が**62単位**以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施

「職業実践専門課程」の認定状況

(平成31年3月5日現在)

【学校数及び学科数】

	学校数	学科数
H25年度	472	1,373
H26年度	295	677
H27年度	272	501
H28年度	150	240
H29年度	94	152
H30年度	98	139
合計	994(35.4%)	2,986(39.8%)

※ 合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,805校)、修業年限2年以上の全学科数(7,511学科)に占める割合(修業年限2年未満の学科のみを設置している専門学校数は不明のため全専門学校数に占める認定学科を有する学校数の割合を記載)。また、全学科数(8,995学科)に占める認定学科の割合は33.2%である。(専門学校数、学科数は平成30年度学校基本統計による)

※ 合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。

※ 認定学科のうち公立は5校6学科(山梨県、岐阜県、静岡県)であり、他は私立である。

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育 社会福祉	商業 実務	服飾 家政	文化 教養	計
合計	650 (49.3%)	14 (9.9%)	561 (30.2%)	288 (30.4%)	264 (38.8%)	543 (38.3%)	114 (19.4%)	552 (27.0%)	2,986 (39.8%)

※ 各分野の()内の数字は当該分野に属する全学科に占める割合。ただし、合計欄の()内の数字は、修業年限2年以上の全学科数(7,511学科)に占める割合。(平成30年度学校基本統計による。)

職業実践専門課程の都道府県別認定状況について(平成31年3月5日現在)

	位置	平成30年度 認定状況		合計	
		学校数	学科数	学校数	学科数
1	北海道	6	10	66	171
2	青森県	0	0	5	10
3	岩手県	1	1	12	34
4	宮城県	5	5	27	126
5	秋田県	0	0	1	5
6	山形県	2	2	5	11
7	福島県	0	0	10	52
8	茨城県	0	0	15	34
9	栃木県	3	3	15	36
10	群馬県	0	0	27	54
11	埼玉県	5	5	32	62
12	千葉県	2	3	27	52
13	東京都	19	29	132	493
14	神奈川県	1	1	45	101
15	新潟県	7	12	34	154
16	富山県	1	1	3	9
17	石川県	1	2	13	29
18	福井県	0	0	6	19
19	山梨県	1	2	4	6
20	長野県	3	3	22	46
21	岐阜県	1	1	8	12
22	静岡県	4	6	38	94
23	愛知県	4	5	53	191
24	三重県	2	4	5	11
25	滋賀県	0	0	0	0
26	京都府	1	1	23	61
27	大阪府	7	10	102	355
28	兵庫県	0	0	21	64
29	奈良県	1	2	4	10
30	和歌山県	1	1	4	10
31	鳥取県	0	0	2	4
32	島根県	2	5	8	21
33	岡山県	1	1	13	53
34	広島県	1	1	22	58
35	山口県	0	0	12	30
36	徳島県	2	2	7	20
37	香川県	0	0	10	31
38	愛媛県	0	0	12	41
39	高知県	1	1	6	25
40	福岡県	6	7	66	206
41	佐賀県	0	0	2	3
42	長崎県	1	4	8	18
43	熊本県	1	3	16	47
44	大分県	0	0	14	18
45	宮崎県	1	1	10	25
46	鹿児島県	0	0	6	22
47	沖縄県	4	5	21	52
合計		98	139	994 (35.4%)	2,986 (39.8%)

※合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,805校)、修業年限2年以上の全学科数(7,511学科)に占める割合。なお、全学科数(8,995学科)に占める認定学科の割合は33.2%である。(専門学校数、学科数は平成30年度学校基本統計による。)

※合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。